

「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」報告

総括

改訂委員会 小川 朝生

A. 目的

ピア・サポートは、がんを含めた慢性疾患に対する基本的な心理社会的な支援の一形式である。

わが国のがん対策においては、平成 23-25 年度に、公益財団法人日本対がん協会が厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を受託し、ピア・サポートに必要な基本的なスキルを身につけるための研修プログラムを策定し、説明会の開催やホームページ等によりその周知を図った経緯がある。

しかし、平成 28 年 9 月に総務省が公開した「がん対策に関する行政評価・監視結果報告書」では、平成 27 年度のピア・サポート研修の実施状況ならびに活動状況を 17 都道府県、51 がん診療連携拠点病院を対象に調査をしたところ、都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況や、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポーターの受け入れが十分に進んでいない状況を確認した。

この報告を受けて、がん対策推進基本計画（第 3 期）では、ピア・サポートについて、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行い、ピア・サポートが普及しない原因を分析し、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが盛り込まれた。

本事業では、上記計画を受けて、平成 30 年度より実施している。令和元年度には、昨年に続いて実施要綱に従い、

- ① 医療関係者、カウンセラーなどの有識者やがん患者団体等の当事者による「研修プログラム改訂委員会」を設置し、前年度改訂したプログラムを使用した研修を実施し、プログラム等の改善を行う
- ② 全国での研修の実施の可能性及び地域での取組みの持続の可能性等の検証を行う。
- ③ 委員会において検討された内容に基づく教材等を活用し、地域統括相談支援

センターや患者サロン等に協力するピア・サポーター等に対して研修等を実施する

- ④ 情報提供、研修の周知や参加申し込み、必要資料の提供等を行うホームページを運用する

ことを検討した。

B. 経過

改訂委員会を設置し、課題整理を行い、以下の 4 点を検討・実施した。

1. 前年度に改訂した研修プログラムを使用した研修を実施し、プログラム等の改善を行う。
2. 行政・医療機関に向けた心理社会的支援に関する情報提供資料の開発
3. 全国でのピア・サポートの研修の実施の可能性、取組みの持続の可能性等の検証
4. 情報提供等を行うホームページの運用

1. 研修プログラムを使用した研修の実施、プログラムの改善

前年度に改訂した研修プログラムを使用した研修を実施するとともに、施行による明らかとなった不具合の修正を行い、プログラムの正式版を完成させた。あわせて、研修プログラムを円滑に開催することを目的に、運用マニュアルの作成を行った。

改訂した研修プログラムは、都道府県が、行政職員・医療従事者とピア・サポーターを対象に開催することを想定している。昨年度に研修プログラムを試行した際には、日本サイコオンコロジー学会主催の開催であった。そのため、本年度は想定していた設定で本研修プログラムを運用し、プログラムが運用できるかどうかを含め検討した。

事前に昨年度の試行で出された検討点を踏まえ、プログラムの修正を加えた後、三重県と協力し 2020 年 2 月 9 日・16 日の二日間、津市において研修会を開催した。研修会では、県内の行政・医療従事者 10 名、ピア・サポーター 20 名の参加があった。また、計 5 県から研修プログラムの見学があった。

研修プログラムの実施にあたり、大きな問題はなかったが、以下の改善点・検討点がリストアップされた。

- ・テキストの章立てと講義の順番を揃える
- ・ロールプレイのファシリテートの内容が、ファシリテーターにより異なる

上記の点に対して、研修テキストならびにプログラム用の資料（スライド）を修正し、正式版としてリリースした。

また、研修会を円滑に開催することを目的に、研修会を開催する上での要領をまとめた運営マニュアルの作成を進め、合わせて公開した。

2. 行政・医療機関に向けた心理社会的支援に関する情報提供資料の開発

ピア・サポートの受け入れが進まない理由の一つに、行政や医療機関におけるピア・サポートへの認識が途上の点がある。その背景には、がん患者・家族に対する心理社会的支援に関する情報不足があることから、行政・医療機関を対象に、基本的な心理社会的支援であるサポートプログラムに関する情報提供資料の開発を進めた。

3. 全国でのピア・サポートの研修の実施の可能性、取組みの持続の可能性等の検証

昨年度に都道府県を対象とした研修プログラムの活用状況にかかる調査を踏まえ、各地域で研修を実施しやすい仕組みの構築を目指し、ピア・サポーター等の研修について都道府県の取り組みに対する意見交換や講師の紹介、研修プログラム並びに研修テキスト等の提供を行った。

2020年6月に厚生労働省より各都道府県担当部署に対して案内を送付した後に、希望した都道府県と個別に支援内容を調整した。

計22県から希望を受け、2県に対しては、医療従事者向け研修会の開催に協力し講師を派遣した。6県に対しては、研修テキスト並びにDVDの送付を行った。

15県に対して改訂委員会委員が出向き、都道府県担当者や医療従事者と直接各県の取組みの現状ならびに課題に関しての意見交換を行った（【表1】【表2-1～5】参照）。

4. 情報提供等を行うホームページの運用

昨年度に引き続き、情報提供や研修の周知を行うホームページを運用し、研修テキスト

等の公開や委員会活動の紹介を行った。

- ・「ピアサポーター養成テキスト 2018年度暫定版」PDFのアップロード（2019年9月）
- ・2019年2月に行ったトライアル研修会で使用したスライド（PDF）、プログラムの公開（2019年9月）
- ・改訂委員会議事録の公開
- ・各会議、意見交換会、研修会等様子の紹介
- ・各種問い合わせの対応

C. 考察

昨年度の研修プログラムの利活用調査に引き続き、本年度は都道府県に対して、ピアサポートと養成テキストに関する情報提供と、都道府県のニーズに応じた支援を提供した。

最終的に15都道府県から要請を受け、改訂委員会委員が出向き、都道府県担当者や医療従事者と直接各県の取組みの現状ならびに課題に関しての意見交換を行った。その結果、要請のあった都道府県からの情報という限界があるが、従前のアンケート調査では踏み込めていなかった普及を阻む要因を明確にするとともに、その対策に関する好事例について収集することができた。

改訂委員会では、各都道府県との意見交換や個別の支援、モデル研修の開催をもとに、ピアサポートを今後がん診療連携拠点病院等で推進するうえでの課題とその解決策について検討した。

1 都道府県がん対策推進基本計画への明確な記載の必要性

今回出向いた15県のうち、県のがん対策推進基本計画にピア・サポートに関する項目をあげていた県は15県あり、数値目標を設定していた県は5県であった。記載されている内容は県により幅がある。

基本計画の策定に関して、意見交換の中では、県内で患者の声をまとめる核となる団体が無い場合に、計画に挙げたとしても具体策を提案することが難しいことから、行政として推進しにくいとの意見があった。基本計画の記載内容に幅がある背景には、ピア・サポートに関する意見が集約されにくいことやピア・サポートに関するニーズが把握されていないことが考えられる。

2 行政と医療従事者との検討

2.1 県において検討の場を設置する必要性

意見交換のなかで、がん対策推進協議会やその下に設置した部会で、ピア・サポートについて検討する枠組みをもっている県は少なく、部会で定期的に検討を行っていたのは15県のうち1県に留まっていた。

協議会や部会で検討の場が設けられなかった理由に関しては、行政・医療機関ともにピア・サポートがどのようなものか、イメージがつかないために具体的な検討に至らなかったことや、がん対策推進基本計画での記載が漠然としているために、どこが扱う領域なのか行政がつかめなかったことがあげられる。特に、ピア・サポートはがんサロン等がん診療連携拠点病院内で活動することが想定されており、その教育・研修にあたり行政と医療従事者とが協働して進める必要がある。しかし実際には、

①医療従事者と検討する必要性を感じていなかった（患者団体の活動ととらえ、医療者を含めたトレーニングの必要性を知らなかった）

②医療者側からの要請がなかった（拠点病院の要件にないので、医療者側がピア・サポートを知らなかったから）

の指摘があった。

ピア・サポーターが活動をするうえで、相手を傷つけず、また自らの傷つきを防ぐためにも、精神心理的支援に関する基本的な知識を予め身につけておくことが重要になる。特に医療機関と連携してピアサポート活動をする場合には、医療に関する問題には踏み込まないことや個人情報扱い、自殺の危険性などの緊急時の対応等についても確認する必要がある、教育・研修は必須である。

今後、ピア・サポートを全国で推進するにあたり、県において、行政と医療従事者が計画を策定し、その進捗を議論する場を確保することがまず求められる。

2.2 相談支援部会のがんサロンにおいて取り上げる必要性

がん診療連携拠点病院の整備指針においては、相談支援センターの役割にサポートグループの支援が盛り込まれている。がん診療連携拠点病院では、がんサロンは「体験を語り合う場」とも記載され、情緒的サポートと情報提供を主とするピア・サポートが含まれる。しかし、がん診療連携拠点病院側で、ピ

ア・サポートに関して相談員との誤解があることやピア・サポートが体験を語る役割を担っていることが知られていないため、がんサロンでの活動に至っていないと考えられる。特に誤解の背景には、がん対策推進基本計画において、「同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有ができる場の重要性」などの記述があり、支援者とピア・サポーターを混同して解釈されている可能性がある。

今後、がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対して、ピア・サポートの役割や活用について研修等を通じて啓発する必要がある。

2.3 市民への啓発の必要性

ピア・サポートに関して認識が十分に進んでいないことをうかがうものとして、市民がピア・サポートを職業ととらえているとの意見もあった。ピア・サポートに関する検討を進める上で、市民に対しても情報提供や啓発が求められる。

3 マネジメントについて

3.1 マネジメントの体制作りの必要性

意見交換のなかで、検討の場が設置されていないこととあわせて、ピア・サポートの養成が継続していないことやその後のマネジメント体制をどのように作って良いか分からないとのコメントがあった。実際に、養成研修を継続している県は7県、フォローアップを行っている県が6県に留まり、かつ質の担保を目的としてコアコンピテンシーを定め、ロールプレイ等を計画的に取り入れている県は1県に留まっていた。

ピア・サポートは、主たる役割が自らの体験を語ることを通して、情緒的なサポートや情報を提供する点にある。そのことから、ピア・サポートに参加するにあたりまず求められることは、秘密の保持等最低限に留まる。ピア・サポートに主体的に携わる場合には、養成を終えたうえでの継続的な研修が重要である。

その特性を踏まえると、都道府県の活動が養成に留まり、以降のフォローアップや登録制度、運営が実施されていないことは、質を担保するうえで課題である。体制が意識されていない背景には、ピア・サポートに関する行政・医療従事者の情報不足が考えられることから、今後各県においてピア・サポートのマネジメント体制に関する情報提供や構築す

る上での専門的な助言等の支援を提供する必要がある。

また、マネジメントの体制を構築するのが難しい背景に、予算の問題を指摘する意見もあった。予算に関しては、健康対策推進事業にある地域統括相談支援センターを活用している県が複数あった。地域統括相談支援センターはその県のニーズに応じて柔軟に設置・運用ができる枠組みであることから、ピア・サポートのマネジメント体制を担う一つの解決策になりうる。

3.2 継続した養成の必要性

意見交換の中で、複数の県より予算の問題で養成研修を継続しての実施が難しいことやピア・サポーターを養成しても継続して活動する者が少ないとの意見があった。

ピア・サポーターの活動に関しては、治療中やサバイバーでも体調が安定しない場合が多いこと、全体的に年齢が高く体力的な限界もあることから、海外でも継続して活動できる人をいかに確保するかが課題としてあがっている。加えて、がんのピア・サポートの場合、治療を終えてから年限が経つと、がん治療の内容自体が大きく変わることから、海外では体験を共有するうえでもピアとしての活動の上限を設定しているところもある。

各地域のがん診療連携拠点病院で安定してピア・サポート活動を行うためには、計画的に養成をおこない、活動できるピア・サポーターを一定程度確保する必要がある。その点でも、県や地方ブロック単位で、マネジメントを行う体制作りは重要である。

3.3 多様性確保の必要性

ピア・サポートやがんサロンの運用に関する意見交換のなかで、がんサロンのメンバーが固定化し新たに体験者が加わることへの障壁になる課題やニーズのミスマッチ（語り合う場を求めるニーズと治療に関する情報を求めるニーズが合わずに参加が続かない）、世代間特に AYA 世代のニーズに対応できない（サポーターが高齢者で話題が合わなかったり、話しにくい）などの運用上の課題もあった。

ピア・サポートは、基本的な心理社会的支援を提供する場であることから、ニーズに応じて多様な活動の形態（セルフヘルプグループやサポートグループなどの構成上の違い、対面式や SNS を用いたネット上の活動など

の場所の違い）がある。一般には、一施設内でも疾病の部位や病期、年代、社会的背景により異なるニーズに応じて複数のピア・サポートが提供される必要がある。その点でも、多様なピア・サポーターを養成し、ニーズに応じたマッチングが可能な体制を構築することが望まれる。また、がん診療連携拠点病院外にも NPO 等が多様なサポートプログラムを提供している。県が県内のサポートプログラムを把握し、希望する患者・家族がニーズに応じた支援プログラムにたどりつけるよう情報の収集・公開することもマッチングに資する。

3.4 研修の質の確保の必要性

養成を実施している県との間では、改訂した研修テキストの紹介を行うと同時に、現在実施している研修内容についても意見交換を行った。

過去に開催された研修の中には、ピア・サポートに関する重要事項の確認が入ることは少なかった。その背景には、県が研修を外部に委託することが多く、委託先が独自に研修内容を決定していることがある。

今回改訂した研修プログラムでは、海外を含めピア・サポート活動をする上で基本となる必要最低限の事項を含めている。研修内容の適切性を確保するうえでも、改訂された研修プログラムの普及を図り、積極的な活用を働きかけていく必要がある。

4 行政とがん診療連携拠点病院との連携

行政と医療従事者との間でピア・サポートに関する検討の場が少ないことと併せて、がん診療連携拠点病院におけるがんサロンの活動について、県内で情報共有の機会が少ないとの意見もあがった。実際に、いくつかの県では、ピア・サポーターの養成とがん診療連携拠点病院のがんサロンの活動が連携しておらず、養成したピア・サポーターが活用されていないとの指摘もあった。

がん診療連携拠点病院の整備指針には、「体験を語り合う場」の設置が義務づけられている。「体験を語り合う場」については、その検討の経緯を踏まえればセルフヘルプグループやサポートグループを想定していると推測できる一方、その解釈の余地を残していることから患者向けイベントとしてとらえられるなど、本来の主旨が十分に周知されていない現状がある。実際に、患者会の打ち合せに

会場を貸すことでがん診療連携拠点病院の整備指針が満たされているとして、ピア・サポートの受け入れが進まないとの指摘があった。また、ピア・サポートは相談であり、がんサロンとは異なるなど、支援者とピア・サポーターの混同を指摘する意見もあった。

今後、行政と医療従事者との検討の場を確保するのと併せて、がん診療連携拠点病院における心理社会的支援の整備の方向性を明確にし、適切な支援体制を確保する取組みも求められる。

5 教育・研修体制整備について

ピア・サポートの養成を進める上で、各県で講師の確保が難しいことや、ファシリテーターができるピアや医療従事者が少ないことも課題にあがった。

今後研修プログラムの普及を図るにあたり、講師やファシリテーター等のトレーナーを育成・確保する必要がある。本事業では、モデル研修の他、県内の医療従事者向け研修

会への講師派遣等を行った。現在の所、各県内でトレーナーを確保することは難しい。今後、国や学術団体、患者団体が連携して、少なくとも地方ブロック単位でトレーナーを確保し、各県での研修や体制作りが円滑に進むよう支援体制を整える必要がある。

また、研修プログラムに関しても、研修機会を確保するための対応も求められる。多くの場合、県内で集合研修を開催する必要がある。しかし、離島のために容易に出向くことができない、高齢や病状等の身体的な問題のために長距離の移動が難しいことから、ピアサポートに関する基本的な知識・技術の習得を望みつつも参加が難しいことへの対応を求める体験者からの意見があった。対応方法には、ロールプレイ等集合研修でないと困難な内容はありつつも、患者会の場において簡単な講義を手配する方法や、養成研修プログラムの講義についてeラーニング化し、希望に応じて視聴できるようにすることは解決策になりうる。

【表1】意見交換会の実施

	都道府県	日時	会場	参加者
1	埼玉県	令和元年 8月22日	埼玉県庁	県庁がん対策担当職員3名
2	三重県	8月27日	三重県庁	県庁がん対策班職員2名 がん相談支援センター3名
3	高知県	8月29日	高知県庁	県庁がん対策担当職員3名
4	岩手県	9月3日	岩手県庁	県庁がん対策担当職員3名
5	奈良県	9月11日	奈良県立医科大学 大学附属病院	県庁がん対策担当職員2名 県立医科大病院3名（医師、緩和ケア担当看護師、がん相談支援センター職員）
6	鹿児島県	9月20日	鹿児島県庁	県庁がん対策担当職員2名 がんサポートかごしま2名
7	長崎県	10月4日	長崎県庁 長崎大学病院	県庁がん対策担当職員1名 長崎大病院4名（医師、歯科医師、社会福祉士） 県内拠点病院3名（がん相談支援センター、社会福祉士、看護師）
8	山梨県	10月30日	山梨県庁	県庁がん対策担当職員3名 山梨県管理事業団3名 がんフォーラム山梨1名
9	熊本県	11月5日	熊本大学病院	県庁がん対策担当職員2名 熊本医療センター1名（医師） 熊本県がん相談員サポートセンター2名 熊本大学病院4名（がん看護専門看護師、事務員）

10	群馬県	11月26日	群馬県庁	県庁がん対策職員2名 郡大医学部病院2名（医師、がん看護専門看護師） 高崎健康福祉大学1名（教授） がん患者2名（連絡協議会会長、患者会代表）
11	島根県	12月3日	島根県庁	県庁がん対策担当職員1名 島根大学医学部附属病院2名（がん患者・家族支援サポートセンター（地域統括））
12	福岡県	12月17日	福岡県庁	県庁がん対策担当職員3名
13	沖縄県	令和2年 1月21日	沖縄県庁	県庁がん対策担当職員2名 琉大病院5名、県立中部病院2名（がん相談支援センター） 那覇市立病院3名、中頭病院2名 県がん患者連合会3名 患者会代表3名
14	香川県 （予定）	3月26日	香川県庁	

医療者向け研修会の実施

	都道府県	日時	会場	参加者
1	山口県	令和元年 10月23日	山口県庁 県政資料館	県庁がん対策担当職員2名 県内拠点病院相談支援センター職員12名（看護師、保健師、MSW、社会福祉士）
2	岩手県	令和2年 2月6日	岩手医科大学 創立60周年 記念館	県庁がん対策担当職員3名 県内拠点病院26名（医師、看護師、保健師、MSW、社会福祉士）

【表2-1】意見交換会 概要

この表は委託事業HP(<http://www.peer-spt.org/>)からも閲覧できます。

訪問順			1	2	3
都道府県			埼玉県	三重県	高知県
意見交換会実施日			8月22日	8月27日	8月29日
先方からの出席者			県庁がん対策担当職員3名	県庁医療保健部健康づくり課がん・健康対策班職員2名 がん相談支援センター3名	県庁がん対策担当職員3名
委託事業からの出席			若尾、石川、小川	佐々木、石川、秋月、小川	小川
ピアサポーター 養成研修の開催	開催の有無		有	有	無
	定期開催(定期開催している、継続的に行っている)		無	H21年から毎年1～2回ずつ、三重県がん相談支援センターで行ってきている。研修会の内容はその時々で異なる。	
	不定期開催(継続的ではない、継続するか未知数)		H25、26年に計40名養成(それ以後養成研修は行われていない)。		
修了証発行の有無			有	三重県がん相談支援センターの名前で発行している。	
登録制度の有無(担当部署)			8月末時点で19名登録。県で管理。	登録は行っており約70名が登録(2017年時点)。養成研修受講は必須としていない。三重県がん相談支援センターで管理。	
更新制度の有無(担当部署)			無	単年度更新。三重県がん相談支援センターで管理。	
フォローアップ研修(定期開催の有無)			年3回、登録したピアサポーター対象に開催。活動の振り返りや講義受講などにより、スキルアップを図っている。継続的に行っている。	年に1回～2回開催している。内容は傾聴・受容について	
ピアサポーター の現在の活動	個別対応系		・県立がんセンターにて週3回、埼玉医科大学国際医療センターにて月2回の相談活動。	・県内7か所の「おしゃべりサロン(地域がんサロン)」内での活動(三重県がん相談支援センターが運営し、公民館、保健センター等で行っているもの)。	
	がんサロン等の グループサポ ート系	拠点病院	・県立がんセンターでは、病院からの依頼を受け、年に1、2回がんサロンでの講演や語り合いに参加。県立がんセンター以外で、ピアサポーターが拠点病院のがんサロンに参加する形はとっていない。		
		非拠点病院、地 域がんサロン	無	・県内7か所の「おしゃべりサロン」と各拠点病院のサロンは別に動いている。	
	その他		・県主催の多職種によるがんワンストップ相談に、就労経験のあるピアサポーターががん経験者として相談に従事。		
サポーターのマネジメント体制			県で要綱を定め、シフトを調整。 また病院ごとに、活動の詳細なルールを定めている。	・「おしゃべりがんサロン」への派遣は三重県がん相談支援センターで行っている。	
サロン運営や相談対応における医療者の参加や協力、振り返りについて			活動の振り返りは、各病院の医療従事者の協力を得ている。	・地域の医療機関に協力を依頼し、参加いただいている。 ・振り返りは「おしゃべりサロン」終了後30分程度毎回行っている。	
がんサロン、ピアサポートに関する協議会・部会等での検討の有無			がん診療連携協議会相談支援部会ではがんサロンの話題は上がるが、ピアサポートの話題は僅かである。		無
医療者の協力、連携体制の確保			・フォローアップ研修会の開催の際、拠点病院等のがん相談員の方に参加を依頼している。	・こちらから医療者側に積極的なアプローチを行っていないため、どのような反応があるか不透明。	・相談支援部会には相談員のみで構成されており医師の参加がなく、相談員個々に意欲があっても組織として理解が得られにくい病院もある。
その他課題等			・県のがん対策推進計画(H30～R5)においてピアサポーターによる対応を現在の2拠点病院からすべての拠点病院(13病院)での対応を目標としている。	・研修を受け質の担保されたサポーターを各病院に配置することを目指すたい	・ピアサポート活動がほとんど行われていない状況。どのようなことから着手すべきか。 ・地域統括相談支援センターはあるが、ここではピアサポート活動にかかるとは行われていない。

【表2-2】意見交換会 概要

この表は委託事業HP(<http://www.peer-spt.org/>)からも閲覧できます。

訪問順 都道府県			4 岩手県	5 奈良県	6 鹿児島県
意見交換会実施日			9月3日	9月11日	9月20日
先方からの出席者			県庁がん対策担当職員3名	県庁がん対策担当職員2名 県立医科大学3名(医師、緩和ケア担当看護師、がん相談支援センター職員)	県庁がん対策担当職員2名 がんサポートかごしま2名
委託事業からの出席			佐々木、天野、松本、小川	佐々木、小川	天野、小川
ピアサポーター 養成研修の開催	開催の有無		有(患者会主催)	有	有
	定期開催(定期開催している、継続的にやってきている)				・がんサポートかごしまではH23年から養成研修を実施。これまで61名が講座を受講している。 ・県主催での養成研修を行ってきていなかったが、今年度初めてがんサポートかごしまと協働で県主催の養成研修を県内3か所で行う。
	不定期開催(継続的ではない、継続するか未定数)		H27に県立中部病院にて患者会が主催の養成講座を行った。それ以後は行われていない。	・H21,23,25年度に、対がん協会テキストをもとに奈良県で独自に作成したプログラムで養成研修会を実施。48人が修了、登録。 ・今年度1/25,26に奈良県主催、当委託事業プログラムを元にした研修会を実施。	
修了証発行の有無			有	県の部長の名前で発行している。 ※R1年度養成者は局長名で発行	今年度県で行う研修会はNPO法人がんサポートかごしまの名前で発行
登録制度の有無(担当部署)			中部病院のみ登録をして受け入れている(中部病院で管理)。	現在登録し活動をされているのは約20名。奈良県で管理。 1～2年毎に意向調査を実施	無
更新制度の有無(担当部署)			無	なし	無
フォローアップ研修（定期開催の有無）			H29年に1度開催したのみ。(県立中部病院にて)。	H21～26年度 フォローアップ研修会実施(それ以後は行われていない)。	県としての実施はしていない
ピアサポーター の現在の活動	個別対応系				不明
	がんサロン等の グループサポーター系	拠点病院	・県立中部病院のみの活動。それ以外の拠点院内サロンでのピアサポーターの活動は把握できていない（一般のボランティアとして活動）。	・登録されたサポーターが拠点院内サロン9か所の活動に携わっている。	・5か所（拠点病院2か所、県がん診療指定病院2か所、地域がん診療病院1か所）のサロンにはがんサポートかごしまから派遣している。 ・ピアサポーターの関わっていないサロンもある。
		非拠点病院、地域がんサロン		・県内3か所の保健所で実施されるサロンへの参加。	無
		その他			
サポーターのマネジメント体制					5病院にはがんサポートかごしまからサポーターを派遣。
サロン運営や相談対応における医療者の参加や協力、振り返りについて				・サロンを開催するときは職員も在室し振り返りを行っている病院やそうでない病院もあり、対応は様々。	不明
がんサロン、ピアサポートに関する協議会・部会等での検討の有無			現状どこの部会でも話し合われていない。	毎年1回、拠点病院等の相談員・保健所担当者を対象に「がん患者サロン運営者会議」を実施。各サロンでの課題や工夫点を情報共有している。	現状どこの部会でも話し合われていない(がんサポートかごしまで養成・派遣をしてきていた経緯もあり)。
医療者の協力、連携体制の確保			・現状連携は取れていない。 ・積極的に動いてくれそうな方もいるが、各病院の特色があり、一斉に進めるのは難しい。		・これまで県が病院側にアプローチを行ってきていない。 ・研修をすることは比較的受け入れてもらえるそうであるが、養成後派遣するとなったときどの程度協力してもらえるか不明。 ・今年度実施する予定の養成研修会では医療者にも参加してもらう予定。
その他課題等			・ピアサポート活動が、県立中部病院を除いてほとんど行われていない状況。どのようなことから着手すべきか。 ・研修をどこが主体となって運営すべきか（適切な委託先がない）。 ・どの程度 of 分量（時間数等）、内容（医療知識など）で行うべきか。県によりスタイルがまちまちで、確立したパターンがない。 ・ピア・サポーター養成後の活躍の場の確保をどうするか。	・新しいピアサポーターを養成してほしいという声も上がっており、早急に養成研修に着手したい。ゆくゆくは小児がん経験者、AYA世代のサポーターも養成したい。目標は50人養成。	・養成研修会への参加者が少ない。「病気を表にしているのいないので」との理由で参加されない方も。 ・がんサポートかごしまで養成してきているが、鹿児島市内での活動にとどまってしまう。

【表2-3】意見交換会 概要

この表は委託事業HP(<http://www.peer-spt.org/>)からも閲覧できます。

訪問地			7	8	9
都道府県			長崎県	山口県 (医療者向け研修会)	山梨県
意見交換会実施日			10月4日	10月23日	10月30日
先方からの出席者			県庁がん対策担当職員1名 長崎大病院4名（医師、歯科医師、社会福祉士） 県内拠点病院3名(がん相談支援センター：社会福祉士、看護師)	県庁がん対策担当職員2名 県内拠点病院相談支援センター職員12名(看護師、保健師、MSW、社会福祉士)	県庁健康増進課がん対策推進担当職員3名 山梨県健康管理事業団2名 県立中央病院緩和ケアセンター1名 NPO法人がんフォーラム山梨1名
委託事業からの出席			天野、松本、小川	若尾、小川	松本、小川
ピアサポーター養成研修の開催	開催の有無		無	有	有
	定期開催(定期開催している、継続的に 行っている)				・H22「がん患者ピアサポート研修会」を実施。以後、年間4回の養成研修プログラムを、県主催で毎年開催してきた。 ・H30年から養成研修を患者会に委託。 ・H22～R1年度までの間に、100名を上回る程度の受講者が養成研修を修了している。
	不定期開催(継続的ではない、継続するか未知数)			H28、H29に半日程度のワークショップや情報交換会を実施。傾聴をテーマに行った。H30年度にピアサポート研修会(ピアサポートにとって大事なこと)を実施した。	
	修了証発行の有無			無	県知事名で発行している。4回の研修プログラムを受けて修了了。
登録制度の有無(担当部署)				無	有
更新制度の有無(担当部署)				無	無
フォローアップ研修（定期開催の有無）				無	・H30年度に開催し、今後3年に1回の実施頻度を予定している。
ピアサポーターの現在の活動	個別対応系				
	がんサロン等のグループサポート系	拠点病院	・サロンによってはピアサポーター的役割を担っている方もいるし、サロン内で活動しているが、本来のピアサポーターの活動というよりは事務補助やイベント補助として携わっている方もいる。	・拠点病院等にそれぞれにがんサロンがあり、その中でピアサポーター的な役割を担っている利用者もいる。	・拠点病院5か所中、3か所のサロン等ではピアサポーターが携わっている。 ・サポートに入る際は、必ず複数（2名が基本）のサポーターが介入し、情報の漏りをなくす工夫をしている。 ・サポート終了後は振り返りを兼ねて簡単な記録を残し、リビートする相談者の対応に役立っている。
		非拠点病院、地域がんサロン			・『がん患者サポートセンター』にて、毎週火曜日の午後3時間展開している。不定期ではあるが、甲府市以外にも出張相談会を開催している。
	その他				・各ピアサポーターは、個別に相談があったときは『がん患者サポートセンター』での対面サポートに誘導している。
サポーターのマネジメント体制				無	・毎月最終日曜日にピアサポーターによる定例会が行われ、事例検討とスキルアップを行っている（山梨がんピアサポート希望の会）。 ・毎月開催されている定例会には、山梨大学医学部付属病院地域医療学講座の教授（山梨県がん相談支援と情報提供あり方検討会座長）の参加があり、専門家として情報提供が行われている。 ・『山梨がんピアサポート希望会』では、毎月振り返りを行っている。回数は、すでに100回を超えている。 ・『山梨がんピアサポート希望会』事務局（甲府市内）でも、相談のつなぎを行っている。『がん患者サポートセンター』と連絡がつかないときなどのフォローになっている。 ・山梨県がん診療連携拠点病院である『山梨県立中央病院』では、がん相談支援室の看護師と、ピアサポートの後のアセスメントと振り返りを必ず行っている。 ・地域がん診療病院である『山梨厚生病院』では、担当看護師と振り返りを行っている。また、乳腺外科の担当医や看護師が、退院前の患者にピアサポートを紹介している。
サロン運営や相談対応における医療者の参加や協力、振り返りについて			・サロンを運営する中で、病院側が求めることと、サロン内で活動されていた方の考えにズレが生じ、病院から参加をお断りしたケースもある。	・サロン開催中、不適切な対応があった場合は職員がフォローに入ったりしているが、全員がピアサポート研修を受けているわけではないので対応に苦慮している(ある拠点病院のサロン)。	
がんサロン、ピアサポートに関する協議会・部会等での検討の有無			月1回、相談支援部門（ワーキング）の会議を開催。ピアサポートについて議題として取り上げているが、養成やその後の活動の場等に関して具体的な検討は進んでいない。	相談支援部会は定期的に開催されている。しかしピアサポートに関する話題はあまりない。あったとしても研修会の感想、反省くらい。	相談支援部会では議題に上がり、少しずつではあるが進んでいる。
医療者の協力、連携体制の確保					・患者会の運営・養成研修等に関わっていた先生もいるが、全体的にピアサポートに対して医療者がどんな認識を持っているかわからない。サロン等の運営も不安があるという声がある。 ・拠点病院の職員自体に『ピアサポート』の存在が知られていないため、職員がピアサポートのことを聞かれても適切な対応ができていない。 ・通院中のがん患者から、ピアサポートを展開していることを早く知ったかったと言われているほど院内での周知ができていない。 ・オープンサロンではない拠点病院サロンもある(患者会の集まりに場を提供しているのみ)。
その他課題等			・サポーター養成後の活動の場所をどう設けるか。 ・サポーターの処遇（旅費等）をどうするか。 ・サロンは縮小傾向にあり、サポーター養成までに至らない。活動の中心になってもらえそうな人もなかなかいない。	・行政、医療機関、患者会等のそれぞれの立場によって、また研修会参加者の中でもピアサポートに対するイメージや研修会に求めることは同じではない。難しさを感じている。 ・サロンの参加者が固定されてきておりマンネリ化している。	・ピアサポーターの活動の場が少ないとの意見がある。 ・今後はがん患者等の相談支援ネットワークを構築する新規事業を予定し、強化を図るための基礎情報を把握するために、実態やニーズ調査なども行うこととしている。

【表2-4】意見交換会 概要

この表は委託事業HP(<http://www.peer-spt.org/>)からも閲覧できます。

訪問順 都道府県			10 熊本県	11 群馬県	12 島根県
意見交換会実施日			11月5日	11月26日	12月3日
先方からの出席者			県庁がん対策担当職員2名 熊本医療センター1名(医師) 熊本県がん相談員サポートセンター2名 熊本大学病院4名(がん看護専門看護師、事務員)	県庁がん対策職員2名 郡大医学部病院2名(医師、がん看護専門看護師) 高崎健康福祉大学1名(教授) がん患者2名(連絡協議会会長、患者会代表)	県庁がん対策担当職員1名 島根大学医学部附属病院2名(がん患者・家族支援サポートセンター(地域統括))
委託事業からの出席			松本、吉田、小川	佐々木、若尾、松本、小川	松本、小川
ピアサポーター養成研修 の開催	開催の有無		有	有	有
	定期開催(定期開催している、継続的にやってきている)		・継続的にやってきている。 ・近年ではH30年度、「ピアサポート基礎セミナー」の実施。49名の参加。今年度は「がんピアサポートセミナー」を2回実施(2回目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)。	県として対がん協会テキストを使用した養成研修会をH24年から4回行ってきている。128名修了了。	・H24、25年度に、島根県立大学が養成研修を行った。 ・H28年度に、島根大学がん患者・家族サポートセンター(地域統括)が、コミュニケーションの意義などを重点に置いた養成研修を行った。
	不定期開催(継続的ではない、修了証発行の有無)		無	有	県知事名で発行した。
	登録制度の有無(担当部署)		登録された6名で「がんピアおしゃべり相談室」に対応している。熊本県がん相談員サポートセンターで管理。	登録し実際に活動をしているのは68名。群馬県健康づくり財団に委託し管理。	・H24、25、28年に養成研修を受けた25名の方が登録し活動している。がん患者・家族支援サポートセンター(地域統括)が所管。
更新制度の有無(担当部署)			現状行っていないが、更新制も考えていきたい	無	
フォローアップ研修(定期開催の有無)			不定期で行ってきている。近年はH29年に実施。	・H25年以降毎年開催。傾聴スキルや、治療や関係する制度の最新情報等について扱っている。	・H26年から毎年開催。がんの最新治療、ピアサポーターの意義、コミュニケーション方法などを確認。
ピアサポーターの現在の活動	個別対応系		・熊本県が実施している「おしゃべり相談室」(月11回、県内拠点病院3か所)で2人1組の対応をしている。	対応可能であるが、現在のところ要望がない	・がんピアサポーター相談会(個別対応)を年42回実施(H30年度)。
	がんサロン等のグループサポート系	拠点病院	・拠点病院18か所サロンでピアサポーターが携わっている。	・拠点病院の各サロンでの相談対応をしている	・各病院でがんサロンを開催。
		非拠点病院、地域がんサロ	・非拠点病院5か所、行政機関、個人宅で開かれているサロンへの参加。	・養成研修会修了者の内、有志が地域サロンを開催している。	・各病院等でがんサロンを開催。
	その他		・リレー・フォー・ライフでおしゃべり相談室を実施。	・県内企業の社内研修会への派遣。	
サポーターのマネジメント体制			・熊本県がん相談員サポートセンター(熊本大病院内)で、「がんピアおしゃべり相談室」への派遣手続きを行っている。	県が群馬県健康づくり財団に委託し派遣等の管理をしている。	がん患者・家族支援サポートセンター(地域統括)で拠点病院等で開催する「ピアサポーター相談会」への派遣を行っている。
サロン運営や相談対応における医療者の参加や協力、振り返りについて			・病院内サロンへの医療者の介入は施設によって異なる(常に在室している、何かあったら呼んで、というタイプなど)。振り返りの時間を設けているところ、ないところがある。 ・「おしゃべり相談室」は毎月最終活動日に事例検討などの振り返りを行っている。 ・「おしゃべり相談室」では報告書での記録を残しているが、サロンでは報告書の作成は行っていない。	振り返りは会の開催ごとに行い、病院内サロンでは医療者にも入ってもらっている。地域がんサロンでも行っている。	・ピアサポーター相談対応後、がん患者・家族支援サポートセンター(地域統括)職員と一緒に振り返りしている。しかし振り返り用紙が数行の記入だけだったり、対応にあたった感想を言っていたのみにっており、形だけになっている部分も見受けられる。
がんサロン、ピアサポートに関する協議会・部会等での検討の有無			・「おしゃべり相談室」について、県から相談員WGに報告を上げてもらっている。 ・がんサロンネットワーク熊本の活動について、熊本県がん診療連携協議会 相談支援情報連携部会にも、サポートセンターから活動報告している。	有。がん対策推進協議会相談支援・情報提供専門分科会・がん診療連携協議会相談支援部会。数年前にがん診療連携協議会の相談支援部会の中でピアを受け入れてこうなりました、という好事例を紹介し、その後ピアの受入が拡大した経緯がある。	有
医療者の協力、連携体制の確保			・各施設で医療者がサロンやサポーターに対する関わり方や認識が異なる。拠点病院のがん相談員も「おしゃべり相談室」についてよくわかっていないことも。おしゃべり相談室を開催していない病院の相談員にも、おしゃべり相談室についての理解を深め情報提供できるように、実施施設の相談員から相談員WGで情報提供をしている。	医療者、県、患者会の連携は比較的取れている。しかし、まだオープンサロンではない拠点病院もある。	・協議会下部組織の「がん相談員実務担当者会」(拠点病院等の相談員)と協力して、ピアサポート相談会の運営やフォローアップ研修を実施。
その他課題等			・世話人が不在、後継者が不在のサロンがいくつかある。 ・ピアサポーターのスーパーバイザーになる方がおらず、フォローアップをどのように行っていくかが課題。	・サポーターのマナーの問題が散見された(居眠り、スマホいじりなど)。 ・がん教育における活動も見据え、自分の体験を適切に語る技術について研修を行いたい。 ・各拠点病院でサロンの周知方法や活動に温度差があり、サロンを開いても利用者のいない場合もある。各拠点病院にピアサポーターの有効性をより理解してもらえるよう検討したい。ピアについて理解してもらえるよう研修会に病院関係者も参加してもらえるように呼びかけたい。	・「ピアは個別相談に対応するもの」「ピアとサロンは別物」といった認識が根深い。

【表2-5】意見交換会 概要

この表は委託事業HP(<http://www.peer-spt.org/>)からも閲覧できます。

訪問順 都道府県			13 福岡県	14 沖縄県
意見交換会実施日			12月17日	1月21日
先方からの出席者			県庁がん対策担当職員3名	県庁がん対策担当職員2名 琉大病院5名、県立中部病院2名(がん相談支援センター) 那覇市立病院3名、中頭病院2名 県がん患者連合会3名 患者会大集3名
委託事業からの出席			若尾、松本、小川	天野、小川
ピアサポーター 養成研修の開催	開催の有無		有(患者会主催)	有
	定期開催(定期開催している、継続的に行っている)		・2013年から計4回、「がん・バッテン・元気隊」が九州がんセンターのバックアップのもと、養成研修を行ってきている。4回で約120名が修了。	・H23年から8回養成研修会を開催。計80名修了。 離島から参加する人には旅費をお支払いしている。
	不定期開催(継続的ではない、継続的に行っていない)			
修了証発行の有無			・「がん・バッテン・元気隊」が発行。	有(沖縄県地域統括相談支援センターセンター長名で発行)
登録制度の有無(担当部署)			・「がん・バッテン・元気隊」への登録は100名ほど。実際活動していただいている方は少数。	40名登録している。地域統括相談支援センターで担当。
更新制度の有無(担当部署)				現状行っていないが、更新制も考えていきたい
フォローアップ研修（定期開催の有無）				H24年から6回開催。養成研修で学んだ基礎をもう一度復習し、スキルアップを図っている。
ピアサポーター の現在の活動	個別対応系			・地域統括相談支援センター(琉大病院内)にて週4日の相談対応。
	がんサロン等の グループサポ ート系	拠点病院	・19拠点病院中、13病院にはピアサポーターが関わっている。 ・「がん・バッテン・元気隊」に登録されているサポーターは主に九州がんセンターでの活動。 ・九州がんセンター以外のサロンでのピアサポーターの活動状況について県側は把握できていない。	・地域統括から2拠点病院(那覇市立、中部)のサロンへサポーターを派遣。1回につき2～4名ずつ参加。 次年度より琉大病院を含む3拠点病院。 ・院外がんピアサロン、がんピアキャラバン（いずれも年2回）開催、残り3拠点病院はこちらで対応。
		非拠点病院、地 域がんサロン		
	その他			・ピアサポート事業を周知するための医療機関への説明会参加 ・各患者会内での活動。
サポーターのマネジメント体制			九州がんセンターには「がん・バッテン・元気隊」からサポーターが派遣されている。	地域統括相談支援センター(琉大病院内)が活動の場の紹介、派遣等を行っている。
サロン運営や相談対応における医療者の参加や協力、振り返りについて				
がんサロン、ピアサポートに関する協議会・部会等での検討の有無			近年でのピアサポート活動に関する議題は確認できていない。	・地域統括相談支援センターの活動報告という形で上げてはいるが、ピアサポート活動に関して具体的な議論はしたことがない。
医療者の協力、連携体制の確保			・九州がんセンターとの連携はある。医療者と連携できる下地はありそう。	・拠点6病院ではサロンは運営されている。 ・しかしピアサポーターの活動を把握してくれているのは医療ソーシャルワーカーや緩和ケア認定看護師のみで他の医療者から十分な理解を得られていない部分がある。受け入れ態勢が整っていないと修了生の活躍の場が限定されてしまう。
その他課題等			・患者会の情報を県で集約し、患者それぞれに合ったサロンを案内できるようにしたいと考えている。	・離島、へき地などでは地域柄、病気を公にしたいという人も多い。サロンを開いても参加者0～数人ということも。